

株主各位

第72期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の注記

株主資本等変動計算書

計算書類の注記

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nadex.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社ナ・デックス

(証券コード7435)

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役および使用人に、当社グループ共通の経営理念のもと、ナ・デックスグループ企業行動規範、ナ・デックスグループ社員行動規範を遵守させるため、取締役がこれを率先して全使用人に周知、浸透させております。さらに、当社はこれを全社に徹底するために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部署にも責任者を配置し、コンプライアンス体制を整備し、維持、推進しております。
- ロ. 当社は、取締役および使用人が、コンプライアンス違反を行い、または行われようとしていることに気づいたときの報告ルートを決めるとともに、通常の報告ルートとは別に内部通報制度を設け、周知徹底を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、当社社内規程およびそれに関する内規などに従い適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。担当取締役は、これらの状況について、定期的に取締役会に報告しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、事業目標の達成を阻害するリスクの識別、分類、評価をし、リスク発生時には適切な対応を行い、会社および社会に対する有形・無形の損害を最小限に止めることを目的に、ナ・デックスグループリスク管理規程を制定し、具体的な活動を規定したナ・デックスグループリスク管理ガイドラインに基づき、組織的な活動を展開しております。
- ロ. 当社は、リスク管理を推進する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクを網羅的、統括的に管理し、定期的にリスクを軽減する対応策の見直しを行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営計画のマネジメントについて、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および3ヶ年ごとの中期経営計画に基づき、各業務執行部署において目標達成のために活動することとしております。また、担当取締役は、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ毎月定期的に検査を行っております。
- ロ. 当社は、業務執行のマネジメントについて、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて毎月1回開催の取締役会に、また、取締役会の委嘱を受けた事項およびその他経営に関する重要な事項については毎月1回開催の常務会に付議することを遵守し、迅速かつ的確な経営判断と機動的な業務執行体制をとっております。
- ハ. 当社は、日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が各規程に基づき業務を遂行しております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 内部監査室は、子会社のリスク情報の有無および当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するための監査を行っております。
- ロ. 内部監査室長は、子会社に損失の危険が発生しその把握をした場合、当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を発見した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、代表取締役社長に報告することとしております。
- ハ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社および主要な関連会社に対して、適切な経営管理を行っております。
- ニ. 当社の取締役、監査役または使用人が子会社の取締役または監査役を兼務しており、定期的に開催される子会社の取締役会などに出席し、経営成績、財政状態その他の重要な情報について報告を受けております。
- ホ. 当社の各担当部署は、子会社の業務が適正に行われるよう定期的に支援・指導を行っております。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- イ. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社は監査役会と協議のうえ、必要な使用人を置くこととしています。
- ロ. 監査役は、その職務を補助すべき使用人は、監査役会の同意を得られた場合を除き、当社の業務には従事せず、監査役の指揮命令権のもと職務を遂行することとしています。
- ハ. 監査役は、その職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分などの決定については、事前に監査役会の同意を得ることとしております。

⑦ **当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役会規則その他監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況、業績および業績見込の発表内容および重要開示書類の内容などの必要な報告および情報提供を行っております。
- ロ. 監査役は、当社の取締役会および各重要会議への出席や業務執行状況、経営状況の調査等を通じ、取締役または使用人に説明を求めています。
- ハ. 監査役は、内部監査室が実施する内部監査の計画およびその結果を内部監査室長から報告を受けております。
- ニ. 監査役は、取締役および使用人と意見交換を行うため、適宜会合を行っております。
- ホ. 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い、連携を密に図っております。

⑧ **監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、ナ・デックスグループ内部通報制度運用規程において、通報者等が相談または通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならないとしております。

⑨ **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合には、監査役の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を構築し、継続的な運用、評価を行うとともに必要な改善、是正処置を講じております。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた体制**

ナ・デックスグループ企業行動規範およびナ・デックスグループ社員行動規範を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には毅然とした態度で対応いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① **コンプライアンスに関する取組み**

ナ・デックスグループ企業行動規範およびナ・デックスグループ社員行動規範を、いつでも閲覧できるように社内イントラネットなどに掲載し周知、浸透を図るとともに、代表取締役社長またはその代理の経営陣が、毎月1回、全社員を対象とした朝礼を開催し、自らの言葉で語ることでコンプライアンス意識の醸成を図りました。

② **リスク管理に関する取組み**

- イ. 事業や投資に関する重要なリスクは、取締役会、常務会に報告され審議・決議いたしました。
- ロ. リスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスク評価の講習を行うとともに、当社グループのリスクの見直しを実施いたしました。

③ **職務執行の効率性確保に関する取組み**

- イ. すべてのグループ会社が参加するグローバル会議を開催し、市況や事業環境の分析報告を行い、中期3ヶ年経営計画を見直しました。その見直した中期経営計画に基づき策定された年度計画とともに社内イントラネットに掲載することで、全社員に目的の共有を図りました。
- ロ. 経営成績や財政状態などの状況は、取締役会、常務会に報告され、審議いたしました。

④ **企業集団の業務の適正性確保に関する取組み**

内部監査室は、当社、国内子会社および海外子会社などについて、会計処理など内部監査を実施いたしました。

⑤ **監査役監査の実効性確保に関する取組み**

- イ. 監査役は、取締役会および各重要会議への出席、稟議書の閲覧、実地監査の実施などを行い、必要な発言等を適宜行いました。
- ロ. 監査役は、必要に応じて取締役または使用人と意見交換を行いました。
- ハ. 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い、連携を密に図りました。

連結株主資本等変動計算書

(2021年5月1日から2022年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,028,078	763,288	13,674,036	△209,827	15,255,575
会計方針の変更による累積的影響額			13,001		13,001
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,028,078	763,288	13,687,038	△209,827	15,268,577
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△213,655		△213,655
親会社株主に帰属する当期純利益			1,005,438		1,005,438
自己株式の処分		1,743		13,990	15,734
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	1,743	791,783	13,990	807,517
当 期 末 残 高	1,028,078	765,032	14,478,821	△195,837	16,076,094

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当 期 首 残 高	457,750	63	288,906	9,128	755,848
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	457,750	63	288,906	9,128	755,848
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,271	△63	473,104	△7,494	466,818
連結会計年度中の変動額合計	1,271	△63	473,104	△7,494	466,818
当 期 末 残 高	459,022	-	762,010	1,633	1,222,666

	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	99,190	16,110,614
会計方針の変更による累積的影響額		13,001
会計方針の変更を反映した当期首残高	99,190	16,123,616
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△213,655
親会社株主に帰属する当期純利益		1,005,438
自己株式の処分		15,734
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	8,578	475,397
連結会計年度中の変動額合計	8,578	1,282,914
当 期 末 残 高	107,769	17,406,530

連結計算書類の注記

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数……………14社

連結子会社の名称……………株式会社ナ・デックスプロダクツ

イシコテック株式会社

株式会社タマリ工業

株式会社シンテック

株式会社テクノシステム

NADEX OF AMERICA CORP.

WELDING TECHNOLOGY CORP.

MEDAR CANADA, LTD.

NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.

那電久寿機器（上海）有限公司

NADEX ENGINEERING CO.,LTD.

NADEX (THAILAND) CO.,LTD.

PT. NADESCO INDONESIA

PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称……………D-Laser株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した……………3社

関連会社の数

関連会社の名称……………株式会社フジックス

杭州藤久寿機械制造有限公司

株式会社画像処理技研

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等
持分法を適用しない……………D-Laser株式会社
非連結子会社の名称

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イシコテック株式会社、株式会社タマリ工業、株式会社シンテック、株式会社テクノシステム、NADEX OF AMERICA CORP.、WELDING TECHNOLOGY CORP.及びMEDAR CANADA, LTD.の決算日は3月31日であり、NADEX ENGINEERING CO.,LTD.、NADEX (THAILAND) CO., LTD.、PT. NADESCO INDONESIA 及び PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIAの決算日は1月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、それぞれ決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、那電久寿機器（上海）有限公司及びNADEX MEXICANA, S.A. de C.V.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

なお、株式会社ナ・デックスプロダクツの決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

市場価格のない……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、株式等以外のもの 売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品及び原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品及び仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ デリバティブ……時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……主として定率法を採用しております。ただし、1998（リース資産を除く）年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

② 無形固定資産……定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

顧客関係資産 12～15年

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 商品及び製品……商品及び製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引渡す履行義務を負っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。履行義務の充足時点については、商品及び製品を顧客に引渡した時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

- ② 工事請負及び……工事請負及びソフトウェア開発は請負契約等を締結ソフトウェア開発の上、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて製造等を行っており、完成した機械装置等を顧客に引渡す履行義務を負っております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に変えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

【会計方針の変更】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は工事完成基準を適用していた一部の工事請負契約及びソフトウェア開発契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

【会計上の見積りに関する注記】

(のれん及び顧客関係資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	1,265,176千円
顧客関係資産	628,194千円

上記は、株式会社タマリ工業及びその子会社に関連する計上金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えている株式会社タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、2019年11月に株式会社タマリ工業の株式を3,261,731千円で取得しており、取得原価の一部をのれん及び顧客関係資産に配分しております。

当該のれん及び顧客関係資産は、企業結合会計基準における、のれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額である場合に該当すると判断し、減損の兆候を識別しましたが、減損損失を認識するかどうかの判定に際して、それぞれの事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含むより大きな単位での資産グループ合計の帳簿価額とを比較した結果、いずれの事業も割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において、減損損失の認識は不要と判断しました。

将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者又はその子会社の経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。当該将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固

定費の発生状況などに仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。株式会社タマリ工業又はその子会社に関連する市場環境の悪化、技術的な環境の悪化等により、将来キャッシュ・フローの予測が大きく変動した場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

【追加情報】

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループは、重要な会計上の見積りとして、のれん等を含む固定資産の評価を実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、依然として収束の時期が不透明な状況ではあるものの、ワクチン接種が進展するなど、当社グループに関連する市場環境や経済環境への影響は限定的であると判断しております。

当該仮定は、連結計算書類作成日における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	556,813千円
売掛金	7,117,781千円
契約資産	17,349千円

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

- (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	543,945千円
機械装置及び運搬具	53,275千円
土地	237,900千円
計	835,120千円

- (2) 対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	12,156千円
長期借入金	153,262千円
計	165,418千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 6,798,261千円

4. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高から除かれております。

受 取 手 形	32,628千円
電 子 記 録 債 権	647,139千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 9,605,800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年7月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	148,525千円	16.00円	2021年 4月30日	2021年 7月28日
2021年12月7日 取 締 役 会	普通株式	65,130千円	7.00円	2021年 10月31日	2022年 1月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年7月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しております。

- ① 配当金の総額…………… 241,912千円
- ② 1株当たり配当額…………… 26.00円
- ③ 基準日…………… 2022年4月30日
- ④ 効力発生日…………… 2022年7月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い預金等で運用しており、資金調達については銀行等の金融機関からの借入れにより調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、債権管理規程などの社内規程に従いリスク軽減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価額の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、為替リスク管理規程などの社内規程に従いリスク軽減を図っており、投機目的の取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引の相手方は信用力の高い金融機関に限定しており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	963,434千円	963,434千円	一千円
資産計	963,434千円	963,434千円	一千円
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	1,234,318千円	1,231,709千円	△2,608千円
負債計	1,234,318千円	1,231,709千円	△2,608千円
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,995千円)	(2,995千円)	一千円

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	748,282千円

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() を付しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投 資 有 価 証 券				
そ の 他 有 価 証 券				
株 式	831,788千円	73,720千円	—千円	905,508千円
国 債 ・ 地 方 債 等	—千円	49,905千円	—千円	49,905千円
資 産 計	831,788千円	123,625千円	—千円	955,413千円
デ リ バ テ ィ ブ 取 引				
通 貨 関 連	—千円	2,995千円	—千円	2,995千円
負 債 計	—千円	2,995千円	—千円	2,995千円

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は8,021千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	一千円	1,231,709千円	一千円	1,231,709千円
負債計	一千円	1,231,709千円	一千円	1,231,709千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場で取引されている上場株式はレベル1の時価に分類しております。東京証券取引所プライム市場で取引されている株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。東京証券取引所プライム市場以外で取引されている株式及び地方債がこれに含まれます。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
プロセスソリューション事業	5,592,320	3,870,372	965,743	230,022	10,658,458	10,658,458
ファクトリーオートメーション事業	11,259,188	127,461	951,065	623,454	12,961,170	12,961,170
システムインテグレーション事業	4,163,554	113,427	—	767,812	5,044,794	5,044,794
制御部品事業	5,221,021	—	726,531	—	5,947,552	5,947,552
顧客との契約から生じる収益	26,236,083	4,111,262	2,643,340	1,621,290	34,611,976	34,611,976
外部顧客への売上高	26,236,083	4,111,262	2,643,340	1,621,290	34,611,976	34,611,976

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,930,538
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,067,000
契約資産（期首残高）	86,679
契約資産（期末残高）	17,349
契約負債（期首残高）	429,971
契約負債（期末残高）	709,084

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、429,971千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が279,112千円増加した主な理由は、前受金の増加によるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した重要な収益（主に、取引価格の変動）はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客の契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,859円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 108円14銭 |

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年5月1日から2022年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,028,078	751,733	13,522	765,255
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額				
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	1,028,078	751,733	13,522	765,255
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 積 立				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 処 分			1,743	1,743
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	1,743	1,743
当 期 末 残 高	1,028,078	751,733	15,266	766,999

	株 主 資 本				
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金			
		土 地 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	257,019	37,234	9,750,000	968,583	11,012,837
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額				13,001	13,001
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	257,019	37,234	9,750,000	981,585	11,025,839
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
別 途 積 立 金 の 積 立			500,000	△500,000	-
剰 余 金 の 配 当				△213,655	△213,655
当 期 純 利 益				857,085	857,085
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	500,000	143,430	643,430
当 期 末 残 高	257,019	37,234	10,250,000	1,125,015	11,669,269

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△209,827	12,596,343	431,988	63	432,052	13,028,395
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額		13,001				13,001
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△209,827	12,609,345	431,988	63	432,052	13,041,397
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
別 途 積 立 金 の 積 立		-				-
剰 余 金 の 配 当		△213,655				△213,655
当 期 純 利 益		857,085				857,085
自 己 株 式 の 処 分	13,990	15,734				15,734
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△42,309	△63	△42,373	△42,373
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	13,990	659,164	△42,309	△63	△42,373	616,791
当 期 末 残 高	△195,837	13,268,509	389,679	-	389,679	13,658,188

計算書類の注記

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

子 会 社 株 式 及 び……移動平均法による原価法を採用しております。

関 連 会 社 株 式

そ の 他 有 価 証 券

市 場 価 格 の な い……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、株式等以外のもの 売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市 場 価 格 の な い 株 式 等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚 卸 資 産

商 品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製 品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) デ リ バ テ ィ ブ……時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産……定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無 形 固 定 資 産……定額法を採用しております。

ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役 員 賞 与 引 当 金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、次のとおりであります。

退職給付見込額の……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異……過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品……商品及び製品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引渡す履行義務を負っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。履行義務の充足時点については、商品及び製品を顧客に引渡した時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

- (2) 工事請負及び……工事請負及びソフトウェア開発は請負契約等を締結のソフトウェア開発上、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて製造等を行っており、完成した機械装置等を顧客に引渡す履行義務を負っております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積み、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針……為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に変えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっておりません。

【会計方針の変更】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は工事完成基準を適用していた一部の工事請負契約及びソフトウェア開発契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することといたしました。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

(子会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 3,261,731千円

上記は、株式会社タマリ工業の株式の計上金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えている株式会社タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、2019年11月に株式会社タマリ工業の株式を3,261,731千円で取得しております。

当該株式は同社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得していますが、当事業年度末時点における将来キャッシュ・フローを用いた収益還元法に基づき算定した実質価額は帳簿価額に比べ著しく低下しておらず、当事業年度において当該株式の減損処理は不要と判断しました。

将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者又はその子会社の経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。当該将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。株式会社タマリ工業又はその子会社に関連する市場環境の悪化、技術的な環境の悪化等により、将来キャッシュ・フローの予測が大きく変動した場合には、翌事業年度において、当該株式の減損処理を行う可能性があります。

【追加情報】

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社は、重要な会計上の見積りとして、子会社株式の評価を実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、依然として収束の時期が不透明な状況ではあるものの、ワクチン接種が進展するなど、当社及び子会社に関連する市場環境や経済環境への影響は限定的であると判断しております。

当該仮定は、計算書類作成日における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,770,399千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,781,225千円
長期金銭債権	802,248千円
短期金銭債務	931,236千円
3. 取締役に対する金銭債務	
長期金銭債務	45,500千円
4. 期末日満期手形等	
期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、決算期末残高から除かれております。	
受取手形	32,628千円
電子記録債権	123,816千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	977,948千円
仕入高	3,107,220千円
その他の営業取引高	120,801千円
営業取引以外の取引による取引高	632,898千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数	普通株式 301,455株
------------	---------------

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	58,161千円
退職給付引当金	38,022千円
未払賞与	74,664千円
長期未払金	13,769千円
減価償却費	9,918千円
投資有価証券評価損	46,475千円
その他	83,267千円
繰延税金資産小計	324,278千円
評価性引当額	△161,107千円
繰延税金資産合計	163,171千円
(繰延税金負債)	
土地圧縮積立金	△16,417千円
その他有価証券評価差額金	△170,441千円
その他	△330千円
繰延税金負債合計	△187,189千円
繰延税金負債の純額	△24,018千円

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結計算書類「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 又は被所有割合 (%)	関連当事者 との関係
子会社	株式会社 ナ・デックス プロダクツ	岐阜県 可児市	98,350千円	抵抗溶接制御装 置、電子制御機器 及び钣金加工等の 製造・販売 電子制御部品等の 販売	所有 直接100.0	製品の仕入 設備の賃貸 資金の借入 役員の兼任
	株式会社 タマリ工業	愛知県 西尾市	10,000千円	各種産業用設備 等の製造・販売	所有 直接100.0	資金の援助 役員の兼任
	那電久寿 機器（上海） 有限公司	中国 上海市	23,298千 RBM	抵抗溶接制御装 置、各種産業用 設備等の製造・ 販売	所有 直接90.0	資金の援助 役員の兼任

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ナ・デックス プロダクツ	抵抗溶接制御装置 の仕入(注)1	1,909,905	買 掛 金	274,374
		設備の賃貸(注)2	72,794	—	—
		資金の借入(注)3 利息の支払(注)3	438,816 461	その他流動負債 (CMS預り金)	351,127
	株式会社 タマリ工業	資金の回収 利息の受取(注)4	195,852 3,256	短 期 貸 付 金 長 期 貸 付 金	195,852 783,448
	那電久寿 機器（上海） 有限公司	資金の回収 利息の受取(注)4	32,910 8,493	短 期 貸 付 金 長 期 貸 付 金 その他流動資産 (未収収益)	283,620 9,780 2,374

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取扱製品の販売又は購入についての価格その他の取引条件は、一般的な取引条件を参考に決定しております。
2. 設備の賃貸については、土地、建物の時価を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の借入については、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 1,467円93銭
- 1株当たり当期純利益 92円18銭

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。